

「コンポスト」中の放射性物質の測定状況

下水道では、皆さんの生活排水(汚水)の処理過程で下水汚泥が発生します。
山形市浄化センターでは、下水汚泥を緑農地還元するために、発酵処理し、コンポスト(肥料)を生産して販売しております。

このコンポストについて放射性物質の測定を行いましたので、その結果をお知らせいたします。

1 測定結果

施設名 (所在地)	採取日	結果判明日	放射性セシウム(ベクレル/kg)			処理方法	処理量	処理日
			セシウム 134	セシウム 137	合計			
前明石ケーキ処理場 (山形市大字前明石)	平成29年4月25日	4月27日	1.7	11	13	出荷	5~10t	4月25日
	5月26日	5月29日	2.0	11	13	出荷	5~10t	5月26日
	6月23日	6月23日	不検出	12	12	出荷	5~10t	6月23日
	7月25日	7月26日	不検出	10	10	出荷	5~10t	7月25日
	8月26日	8月29日	2.3	15	17	出荷	5~10t	8月26日
	9月26日	9月26日	不検出	13	13	出荷	5~10t	9月26日
	10月27日	10月31日	不検出	14	14	出荷	5~10t	10月27日
	11月28日	11月28日	不検出	12	12	出荷	5~10t	11月28日
	12月25日	12月25日	1.8	15	17	出荷	5~10t	12月25日
	#####	1月24日	不検出	11	11	出荷	5~10t	1月23日
	2月20日	2月20日	不検出	9.8	9.8	出荷	5~10t	2月20日
	3月20日	3月20日	1.4	8.9	10	出荷	5~10t	3月20日

※測定機関：一般財団法人山形県理化学分析センター

【処理方法】

出荷：検出値が400ベクレル/kg以下のため、コンポスト製品として生産出荷

今後とも安全性を確保するため、基準に基づいて適切に対応してまいります。

2 コンポスト(肥料)の取扱いに関する法令等および基準

放射性セシウムを含む肥料・土壌改良材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について

(平成23年8月1日 農林水産省)

放射性セシウムを含む汚泥のサンプリング等に係る技術的事項について

(平成23年6月27日 農林水産省)

国から示されたコンポスト(肥料)の取扱いは次のとおりです。(濃度は放射性セシウムの値)

肥料・土壌改良材・培養土中の放射性セシウムの暫定許容値

肥料・土壌改良材・培養土に含まれることが許容される最大値は、400ベクレル/kg(製品重量) ※

※肥料等を長期間施用しても、原発事故前の農地土壌の放射線セシウム濃度の範囲に収まる水準。この水準であれば、農地への施用作業時の外部被曝が廃棄物再利用のクリアランスレベル(10マイクロシーベルト/年。平成23年6月3日原子力安全委員会決定)を下回る。